

平成28年重大交通事故発生状況について ～第一当事者となる死亡事故0件を達成いたしました～

岩手県トラック協会では、平成28年の目標である会員事業者が第一当事者となる死亡事故ゼロを達成いたしました。1月～12月の暦年を通して会員事業者による第一当事者となる死亡事故が発生しなかったのは、協会発足以来の初めての快挙であり、2月末日現在も記録は継続中であります。

これも日頃からの会員事業者の皆さまの安全管理の徹底等、不断の努力の結果といえます。今後も引き続き交通事故防止に努めて頂きます様お願い申し上げます。

また、以下の通り平成29年「重大事故削減目標」及び「労働災害削減目標」を策定いたしました。目標を達成すべく、岩ト協・支部が一体となり、様々な取り組みを実施して参りますので、ご協力賜ります様重ねてお願い申し上げます。

平成29年 重大事故削減目標

- ①第1当事者となる死亡事故を「ゼロ」とする
- ②第1当事者となる事故発生件数を4件以内とする
- ③飲酒運転・酒気帯運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転を「ゼロ」とする

★重大事故が発生した場合には、『自動車事故報告規則』に基づき報告書を運輸支局へ提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をおねがいたします。

平成29年 労働災害削減目標

- ①死亡労働災害を「ゼロ」とする
- ②休業4日以上之死傷災害を95件以内とする

★死亡労働災害が発生した場合には、所轄の労働基準監督署へ『労働者死傷病報告』（様式第23号）を提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。

★労働災害防止に向けた安全意識高揚の取り組みについて

陸運業における労働災害は、近年増加傾向が続いており、労働災害防止に向けた様々な対策を講じている所ではありますが、現状、労働災害の削減目標の達成には遠く及ばない実態にあります。

労働災害削減目標を達成のためには、経営者自らの安全に対する姿勢が重要であり、経営者、管理者、労働者が安全意識を共有し、安全意識の高揚を図りながら、全職員が一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠といえます。

岩ト協では、現在、安全意識高揚に向けた取り組みとして、「安全決意宣言」と「安全旗のリレー」を実施しております。「安全決意宣言」は、全会員事業者の皆さまより労働災害削減目標達成に向けた目標を定め、社内に掲示するとともに、写しを岩ト協へ送付頂くようお願い申し上げます。また「安全旗のリレー」は、中央・路線・花巻・北上・水沢支部管内の会員事業者を対象とし、社名・代表者名等をご記入頂き、次の事業者へ受け渡し（リレー）を行い、ご記入頂いた安全旗は、各支部総会にて掲示致します。

ご多忙中、誠に恐縮とは存じますが、取り組みの趣旨をご理解頂くとともに、積極的にご対応頂きます様、お願い申し上げます。